

〔8月〕人口の動き

人口	4,154 人
世帯数	959 世帯
出生	9 人
死亡	5 人
転入	18 人
転出	7 人

(8月末住民登録人口より)

ひがし 広報 しらかわ

第125号

発行 東白川村 公民館
 岐阜県加茂郡東白川町
 〒504-0101 TEL(東白川)1-1
 印刷 中部印刷KK

昭和44年10月25日発行



秋晴れの 運動会

スポーツの秋。
 元気いっぱい、よい
 子たちの運動会
 です。

健康で、明るく
 すくすく育つこと
 もたち……。

明るい村づくり
 の1ページです。

(越原区民運動会のひとこま)

総工費三千二百二十五万円 始まった体育館工事

最新機能で来年二月完成

いよいよ待望の、神土小学校、東白川中学校の体育館の建設が本決まりとなり、来年二月完成をめざして、建築工事がはじまりました。

この工事は、九月十一日役場で行なわれた指名業者五社による競争入札の結果、総工費三千二百二十五万円、益田郡金山建設株式会社が請負うことになりました。

そして起工式が、さる九月二十一日神土小学校裏の現地で行なわれ、おごそかな神事のと、河田村長のカマ入れ、請負者金山建設社長のクワ入式があり、工事の無事安全を祈りました。

こんどできる体育館は、重量鉄骨フレーム構造平家建(一部二階建)延面積千四百平方メートルという大きなもので、内部は、バスケットコート一面、バレーコート一面、練習コートなら二面はとれる

体育室のほか、ステージ、卓球室、更衣室、器具室、控室、管理室などが含まれており、昭和四十二年の香典三万円、神土平田口柴

えています。

なお、このほか、付属建物として、便所、渡り廊下なども建築することになっており、また、内部設備としては、一連の体育施設をはじめ放送設備、ステージ、どん帳暗幕設備、備品などこんどもかなりの経費を必要とし目下いろいろ検討されています。

「備品購入にと」 「うれしい寄付」

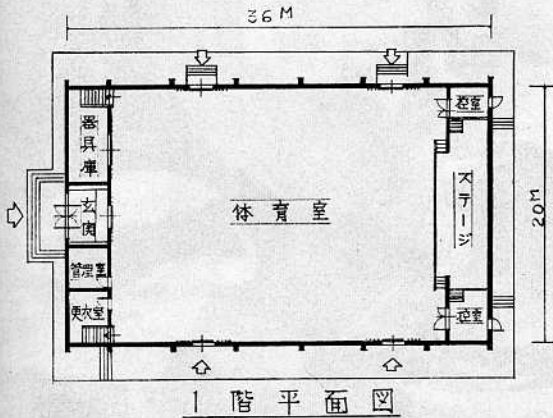
こんどの体育館建設事業には、村内はじめ各方面からの深い関心と、暖かいご協力が寄せられています。

広報百二十三号でもお知らせのように、越原大明神の安江栄一さんから備品購入費にと金十七万円の寄付がありました。その後、神土平の沢木さしさんのから亡くなられたご主人の香典三万円神土上親田安江正吉さんと同じく英

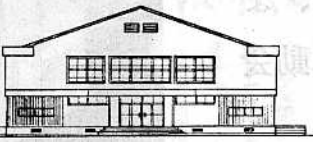
した。
村では、このご芳志をありがたくお受けし、体育館の備品の購入に役立てることにしています。

建築概要

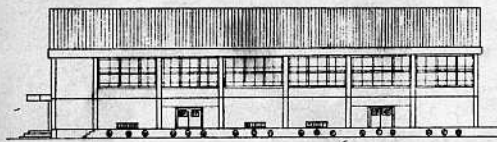
構造	重量鉄骨フレーム構造
面積	長尺カラー鉄板葺き
1階	805.153 m ²
2階	234.906 m ²
計	1,040.059 m ²
電気設備	400W 水銀灯 24灯 400W 白熱灯 16 その他 32 自動火災報知設備 1式
コート	正式バスケットコート 1面 バレーコート(9人制) 1面 バレーコート(6人制) 2面



1階平面図



正面立面図



南側立面図

■火葬場を利用される方にお知らせします。
最近、墓地が狭くなったことなどで、隣接町村の火葬場を利用される方が多くなりました。そこで、白川町と加子母村の火葬場料金等についてお知らせします。

(白川町火葬場)
料金 二千円
棺の大きさ

たて百七十センチ
よこ四十五センチ
高さ三十六センチ
(この規格以内)

申込み方法

火葬許可証と印鑑持参のうえ白川町役場住民課へ申込む。
なお、規格にあった棺と、骨つぼを扱う店があるそうですから、同課でおたずねください。
(加子母村火葬場)

料金 四千円
棺の大きさ

たて百六十五センチ
よこ四十五センチ
高さ三十九センチ
(この規格以内)

申込み方法

火葬許可証と印鑑を持参のうえ加子母村役場へ申込む。
一壺きゅう車の便はありませんので、各自で火葬場まで行っていただく必要があります。

晴れの藍綬褒章下賜

村ぐるみうれしい表彰三つ

さる、十月十六日、東京の厚生省において河田村長が、藍綬褒章（らんじゅほうしょう）を授賞し、

また、前日十五日には、西郷法務大臣から優良戸籍事務管掌者と

陛下から下賜されるもので、村にとっても大きな喜びといえます。

当日は、村長夫妻が出席厚生大臣より褒賞の下賜伝達を受けたあと皇居へ招かれ、天皇、皇后両陛下からお祝いの言葉を賜りました。

長年、村内皆さんのご厚情とご指導によりまして、このたび、藍綬褒章（らんじゅほうしょう）下賜の光栄に浴し、感激に堪えないところであり、日ごろ皆さんのご厚意に対し厚くお礼申し上げます。

誠に恐れいり感激いたしました。陛下には、ごきげんことのほか麗しくご退去せられました。

菊花薫る十月十六日、厚生省において斎藤厚生大臣より藍綬褒章の下賜伝達を受けました。

また、夫妻同伴を許され、ただちに皇居に参内、木の香も新しい宮殿の長和殿春秋の間において天皇、皇后両陛下に賜謁、厚生大臣よりお礼を言上し、両陛下から次のようなありがたいお言葉をいただきました。

誠にご退去いたしました。宮殿の中庭を通過して、二重橋から賢所宮中三殿に参拝、また陛下の生物学ご研究所を見学、吹上御苑を経て退去いたしました。

感激を胸にいつそう精進を

村長 河田 勘市

この荣誉は、ひとえに村内皆さんのおかげであり、終生忘れ得ぬ感激でございます。

よって表彰せられました誠におめでとうございます。

保健衛生、社会福祉の向上は最もたいせつな仕事でありますから今後いっそうのご努力を願います。みなさん、どうかおからだをたいていせつに。

さらに心を新たにしていっそう村の発展に精進いたします所存です。

なにとぞよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

天皇陛下お言葉

みなには、長年保健衛生、社会福祉の事業に精励し、本日表彰さ

『文化の日』を

有意義に

「文化の日」は「自由と平和を愛し、文化をすすめる」ことを記念する日です。

かつては、この日を明治節とい

い、宮中では賢所、皇霊殿、神殿の三殿で明治節の儀が行なわれました。

現在では、この日に文化功労者の表彰、宮中で文化勲章の授与式が行なわれます。

また、文化国家として伸展する日本が、文化を重視し、尊重する各種の行事が催されます。

家庭でも、文化生活の真の意味をさぐり、いろいろな反省の中から何かしら考える糸口を発見し、有意義な一日にしたいものです。

引揚者等の特別交付金の請求はすみませしたか。

昭和四十二年四月一日から、引揚者等特別交付金の請求を受け付けています。村では、請求権があると思われる方は全部請求は終わりましたが、まだ請求もれないとは言えません。

未請求の方がありませんたら住民係まで連絡ください。特に次の方は請求権があるかも知れませんので注意してください。

一、昭和三十四年ごろ始めて転入された海外引揚者 またはその遺族。

二、旧軍人、軍属が外地で除隊引き続き外地で就職（開拓団も含む）して終戦を迎えた者 またはその遺族。

三、外地に居住（開拓団も含む）していて現地召集を受けた旧軍人、現地徴用を受けた旧軍属であった者、またはその遺族。

四、引揚者給付金支給法により給付金を受けた者、またはその遺族。

けいじばん



(知) (つ) (て) (お) (き) (た) (い)

相続税あれこれ

相続税は、相続や遺贈によって財産を取得した場合にかかる税金です。

ところで、相続や遺贈による財産の取得ということは、通常の場合一生に一度か二度のことですから、毎年所得金額を計算して納税



相談室

④

(問) 最近、通算年金制度というのを聞きましたが、どういう制度でしょうか。

(答) わが国の公的年金制度は、国民年金、厚生年金などいくつかの制度にわかれていますから、職場をかわると、加入する年金制度がかわることがあります。

ひとつの年金制度から老令年金を受けるためには、一定期間加入していることが条件となっています。(原則として国民年金は二十五年、厚生年金は十年、労災年金は二年とされています。)

する所得税などと異なり、一般になじみの薄い税金だといえましょう。したがって実際に遺産を相続した場合には、どのようにして申告をすればよいのか、また、取得した財産の評価をどうすればよいかなどとまどう方が少なくないと

組合は二十年一そうすると、職場をかわった場合などひとつの年金制度では加入期間を満たすことができない場合が生じ、どの制度からも老令年金がもらえないことになったりします。

そこで、国民年金制度が創設され、国民皆年金の体制が確立された昭和三十六年からは、それぞれの中金制度に加入している期間を通算して、所定の年数に達するひとは、それぞれの制度からその加入期間に見合う老令年金を出ししくみをつくったのが通算年金制度です。(たとえば、国民年金に十年、厚生年金に十五年加入していれば、六十五歳から通算老令年金が受けられます。)

思います。

① 相続税の申告をしなければならぬひとは……

八十万円に法定相続人の数を掛けた金額と四百万円との合計額より多い価額の遺産がある場合、その相続人です。

② 相続税の申告書の提出期限と納税期限は……

相続開始の日(被相続人の死亡の日)の翌日から起算して六か月以内です。

③ 相続財産は……

墓地や仏壇など特別のもの以外は、現金、預金、有価証券、家財家具、農機具、家畜などすべて相続財産で、不動産だけではなくありません。なお相続開始前三年以内の贈与財産も相続財産となります。

④ 財産の評価は……

原則として時価で評価することになっています。土地、家屋立木などについては税務署に定められた評価の基準があります。その個々の財産の評価はなかなかむずかしい場合もありますので、相続財産のすべてを書きだして税務署へおかけになりよくご相談ください。

申告書を作成し提出することになっていきます。

おわかりにならない点は、早めに税務署へご相談ください。

11月 青色申告普及月間

この機会に申請を

う便利な方法もできたことから青色申告者の数もぐんとふえてきました。

特に昭和四十三年からは、専従者給与の限度額の撤廃による完全給与制がとられ、また少額所得者の現金主義記帳方法の採用による記帳方法の簡素化などたいへん有利になりました。

昭和四十四年度では全国で約五十七万の方々が青色申告を行なっていますが、本村では七十三人、八十四・八万の方々が青色申告者となっています。

十一月は「青色申告普及月間」です。まだ青色申告を申請していない方は、この機会にぜひ申請をし記帳を始めて下さい。

青色申告は経営の合理化にもつながり、自主申告をするための第一の手段です。もともと誠実な申告をするため、正しい申告をするひとにいろいろの特典を設けて始めたものです。

初めは青色申告者の数も少なくまた記帳の方法も難しかったのですが、最近では納税者の皆さんの認識も高まり、また簡易帳簿とい

国税局や税務署では、納税者全部の方が青色申告者となるよう運動を行なっています。これから青色申告を始めようとする方は、今から「青色申告承認申請書」を税務署にお出しください。そして来年の一月から記帳を始めるようにいたしましょう。

なお、くわしいことは青色申告指導を専門に担当している税務署の青色申告指導係が皆さんの相談にのっています。また村の青色申告会、商工会でもご相談に応じます。いつでも気軽に相談ください。

！ 実行者は村にもあります。

豊かで、明るい文化的な郷土の建設は、人間の和からとその実践事項を定め、村民会議が中心となってこの運動を押しすすめていきます。

このことは、広報六月号でも特集しましたが、その後いろいろな心あたたまる話を耳にする時、この運動が着々と実を結びつつあるような気がします。

明るい人間関係は、この社会が続く限り忘れてはならないことですが、現在をうたったことがおそろそかになっている感じがしないでもありません。そんな中で、「小さな親切 運動の実行者として推せんの方を紹介し、だれもが自然にそうしたことが実行できるよう、社会づくりの「糧」として行きたいものです。

通学道路の草を刈った樋口さん

〔実行者〕

東白川村神土 西洞

樋口美佐枝さん

〔推せん者〕

東白川村神土 西洞

河田あや子さん

〔理由〕

降り続く雨の日、児童が毎日登校する山道を通りました。

草や、木が道までのり出して通るのに難儀な箇所が多くあります。が、その箇所を草を刈ったり、枝をはらって通りやすくして見えた樋口さんに会いました。

教材代金を届けた

笠井先生

〔実行者〕

東白川村神土 東白川中学校

教頭笠井昌太郎さん

〔推せん者〕

加茂郡川辺町中川辺

伊藤優さん（商業）

〔理由〕

夏休みの初めに教材代金をわざわざ私宅まで、ほかの先生の分もとりとまとめて届けてくださいます。学校だから先生だから、あたり前のように考えるひとが多いようですが、このあたり前のことがなかなか実行できないのが現在の世相です。

命日に墓参り

クラス全員で三年も

他人のことなどかえり見ることのないせちがら社会情勢の中にあつて、純真な心と暖かい友情によって、善意の墓参りを続けている感心なこともたちがいいます。

現在、中学三年生の安江好子さんほか三十八名の越原小学校卒業生たちです。

このクラスで六年間勉強を続けてきた当時六年生の同級生高木茂安君（越原日向高木丈夫さん二男）が、昭和四十一年十月十一日病気で亡くなりました。

それから三年間、同君の命日にはそろって墓参を続け、両親を感激させていますが、ことは義務教育最後の年、修学旅行には同君の写真を持って参加しました。

ひとり、ふたりの行為でなくク

届けられた私は、川辺から東白川まで集金に出かける必要な時間が助かり、精神的にも喜しく感激は筆では言い表わせません。笠井先生への敬意と、東白川村の親切運動の実行が、いかに有意義であるかをお知らせし、お礼の便りいたします。ご協力いただきました安達先生にもよろしく。



→そろって墓参をした仲良しクラス

ラス全員というところに、ほんとうに心暖まる向かがあり、高木君のご両親も「いつまでも変わらぬ暖かい友情と、お友だちの元気な姿を毎年見せていただき、さぞかし故人も喜んでいることでしょう」と話して見えます。

けいじばん

九月の人の動きあれこれ
一出生

（黒 濁）高井鋭三（由里子）
柳子（三女）

（大 沢）藤井勝美（智晴）
甚美（長女）

（平）今井和美（千恵）
キホ子（二女）

（大明神）安江義一（里佳）
春子（二女）

（神 付）村雲義巳（治幸）
勅枝（長男）

（黒 濁）安江正綱（身和子）
昭子（長女）

（上親田）安江一美（美和子）
英子（二女）

（黒 濁）熊沢 寛（伸幸）
清子（二男）

（黒 濁）安江正衛（伸浩）
栄子（長男）

一死亡

（陰地）安江淳一郎

（大沢）今井 鈴一

（陰地）安江たけの

（柏木）伊藤 稔

（大沢）藤井 三藏



議 会 誌 要 録

⑧

第三回定例会

体育館建設費など追加

— 補正予算など六件を可決 —

さる九月十九日、東白川村議会第三回定例会が開かれました。

この定例会に提出された議案は次の六議案で、いずれも提案者である村長の説明と、それに対する質疑討論が行なわれ、原案どおり可決されました。

(提出議案)

専決処分の報告

東白川村一般会計補正予算

工事請負契約の締結

教育委員会委員の選任同意

分担金徴収条例の設定二件

この議会で可決された一般会計補正予算は、小中学校体育館の建設費、災害復旧費など千八百五十八万九千円が追加補正されまし

教育委員会

今井定夫さん再任

東白川村教育委員会委員のうち

た。これで、予算総額は二億三千四百九十八万二千円となりました。

補正された事業予算は次のとおりです。

自動車購入費 二十万円

動力防除器具購入費 十五万円

自動センター設置補助金 三十八万円

農業関係補助金 十五万七千円

要保護及準要保護児童生徒就学援助費補助金 百二十四万五千円

小中学校備品購入費 二十七万円

小中学校体育館建設事業費 千三百七十三万円

満了したため、新しい委員の選任が行なわれました。

新しい委員に、越原曲坂の今井定夫さんが再任され、今後四年間

の教育行政にあたられることに

小学校夜間照明設備費 三十二万円

八・一七災害復旧事業費 百二十七万五千円

山林購入費 四十万円

田口(庄)議員

決算書を作成する場合、その執行された予算の節が適当でないと思われるものがあつたら、村長において節を組みかえてから議会へ提出されるよう望むがこれに対する村長の考えはどうか。

— 村長

今後決算を行なう場合、節の区分などよく検討して、合法的に処理していきたい。

— 今井(好)議員

米作転換など

国の進める総合

農政の中にあつ

て、四本の柱を

中心にした村の

農業指導方針、将来の構想など

に変わりはしないか。

また零細農家の将来に対する

当局の考えはどうか。

— 村長

国の考える総合農政は、都市

周辺の農業を中心にしたもので

あつて、農山村を含めた真の総合農政は樹てられていないように

に考える。

従がつて、本村農業の四本の

柱は、現在の農政において変

一般質問

村の農政の将来など

当面する問題に質問

— 村長

農業も企業であるうちは、経営の指導は極めて重要なことである。こうしたことから指導員の設置の必要性が要求され、またその時期もきていると思うが、具体的な構想は考えていないので今この席で即答はできない。

— 安江(勝)議員

(1)老人対策について

全国で百三町村が、国保十割支給を実施している。また老人

することも考えていない。

今後は、村の農業の四本の柱の中へ林業を組み入れ、農家に十から二十ヘクタールの山林を持たせ、農林一本化した経営方針を村の生き方とすべきだと考える。

— 古田(甲)議員

本村の農業経営ならびに、指導体制の確立のため、農業経営指導員の設置が企画されていると聞か、その構想と時期について説明されたい。

— 村長

国保の十割給付については、村の国保会計の実状は現在でも一般会計から多額の繰り入れをしている。七割給付でも時期が早尚だったと考えている。

国が調整交付金などによつて

老人の医療費を十割負担すれば別だが、現段階においての十割給付は考えていない

林道管理については、地目変更は本来受益者が行なうべきだと考えるが、村では村民の要望により地目変更を行なつてきて

いる。

今後もう少しづつでも地目変更を行なう方針だが、受益者も村にまかせざるばかりでなく、村道

愛護の精神で協力していただき

たい。



かぜは予防が第一

な 健康
の 健康
の 健康

一雨ごとに、寒さを感じる頃となりました。季節の変わり目や、寒くなると、ちよつとの油断や無理をするなどでかぜをひきやすくなり、時によってはこじらせたりします。

◎かぜ(感冒)の原因は何でしょうか。むかしからかぜは万病のもとと云われていますが、かぜはどのような病気でしようか。

専門的には、かぜの定義もなかなかむづかしいようですが、一般には鼻、口、のどあたりが主としておかさされる急性の病気と考えられており、鼻かぜとか、のどかぜなどといわれることもあります。かぜの原因体はビールスといわれるものがたい主です。ビールスというのは大腸菌とか赤痢菌とかいうような細菌(バイ菌とも

よくいわれます)よりも、ずっと小さく、百分の一近いものです。ペニシリンとかクロマイとかストマイとかいろいろの細菌をやっつける薬が、ここ十数年の間に多く出てきましたが、これらの薬、(抗生物質といえます)は、細菌には効果があつても、ビールスには効かないと考えられています。現在のところ、ビールスに対する特效薬はないといえましよう。かぜの原因となるビールスは一種類ではなく多くあります。またかぜの原因には、ビールスの他に細菌もありいろいろの物理的・化学的のものも原因となることがあります。たとえば、有害な煙やガスなどを吸ったり、多くのほこりを吸ったり、農薬や殺虫剤などを吸ったりして、鼻やのどや気管を刺激して、かぜの症状を起こすこと

り、そのため予防接種により予防することも可能です。流感のビールスは伝染力が強く、時により爆発的に流行します。

普通のかぜもビールスで起きるものは、やはり伝染力があるので空気を介してひとからひとにうつるものですが、流感程の伝染力はないようです。このように、かぜの原因はいろいろあるわけですがかぜの症状が強く現われるか、どうかは、そのひとの一般状態により影響されるのです。もともと、持病のあるひと、胃の悪いひとや慢性の気管支炎のあるひととか喘息のあるひとなどはもちろん寝不足や過労気味の時にかぜにかゝれば強い症状が出て時に肺炎にまで進むこともあります。良く眠り良く食べている時にかぜをひいても大した症状もなく、なおることが多いものです。

かぜの症状のある時に注意する必要がある病気も多いものです。いろいろの急性伝染病の始めの症状はかぜの症状にまったくよく似てる場合があります。たとえばはしか、小児マヒ(ポリオ)日本脳炎、三日はしか、おたふくかぜなど、始めの症状は、かぜの症状とまったく同じようであり、なかなか区別のつけにくいものです。たかがかぜくらいと言っているといふことになりません。

◎かぜの症状と手当はどうするかぜの症状も、ビールスその他原因体の種類により、またそのひとの体の状態により、いろいろの症状が現われ、重かったり、軽かったりします。「こんどのかぜは、関節が痛くなる」などということがあります。一般の症状はくしやみ鼻水がでる、のどが痛い、せきやたんがでるなどの症状のほか、全身の症状として、頭痛、からだがだるい、食欲がない、熱が高いなどの症状もでます。

一般にかぜは、一〜二週間て完全に治るものです。また、症状の強いのも、せいぜい三、四日で、丈夫な人だと、熱もでないで終ることもあるものです。かぜの治療は休養、安静が大切で、消化の良いあたたかい食物を食べ、あたたかい部屋で、ねていることが一番です。

鼻や、のどや口を刺激するようなものからさけることも大切で、たばこやその他の煙をさけ、空気が乾燥しないように、やかんなどで湯気を立てることも必要です。薬局、置薬などのかぜ薬も頭痛や発熱にはよく効くことがあります。胃の悪いひとや、悪くなくても、何回か飲む時には胃の働きを悪くします。かぜはなおつたが、胃が悪くなったなどということがあり、先にも書いたように、ビ

ルスの特效薬はなく、従つて、かぜの特效薬はありません。頭痛、発熱、せきなどに對する対症的な薬が、かぜくすりといえます。しかし、いろいろの症状が三日以上も続く時は、かぜに別の病気が加わつたか、かぜではなく別の病気でないかと疑う必要があり、すぐに医師にみてもらうべきでしょう。こじれたかぜは、かぜだけではなく何か余病を併発しているのです。

◎かぜの予防はどうすればよいか 〃流感〃のように原因のビールスが分つている時には、予防接種が可能ですが、原因ビールスの不明なかぜが多く、今の所、流感以外のかぜの予防接種は開発されておられません。

大切なことは過労を防ぎ、常からだをきたえておくことでしょう。このことは、かぜだけでなく病気全体に対する予防ともいえます。年中うがいをして、口腔内を清けつにしておくことも、大切な予防です。

特に外からの帰宅時に必要です。もともと持病のあるひと、かぜだと思つたら、直ぐ医者に診てもらふことです。かぜが持病を悪化させ、命とりにならないとも限りません。



来年めざす桑園管理

— 計画的な作業で増収を —

ことしの養蚕も終わり、予期しなかった天候や、病虫害などの発生で、苦勞された方も多いと思います。

前半の特徴は、梅雨の入りが遅れたわりに低温多雨型となり、七月上旬に気温の低い日が続き、雨量も梅雨入りの六月十七日から明けた七月の十五日まで、岐阜で六百四十三ミリと過去三十年の記録より二百ミリも多かったといわれています。

今後は、養蚕経営の基本となる桑葉の増収を図りながら、葉質本位の桑樹栽培を行なう土壌条件とし、来年に備えた桑園管理を行なうてくください。

来春の桑園植え付け準備も、今から作業計画をたて、適期に行なえることが必要です。

地力増強は

今のうちに

ことしは、降雨量が多く肥料、土壌の流亡が激しいため、桑園の地力増強に努めてください。

— 酸性土壌の改良

石灰類（苦土、消石灰）十アール当たり百キログラム以上施し、深耕を兼ねて良く土と混ぜる。桑に適する酸度はPH六・八です。

を十アール当たり二十五キログラム以上、蚕沙蚕糞、有機質、土中堆肥などと全面散布し、土と混ぜる。

— 有機質の増投

ワラなどの有機物、特に堆肥は桑よりも、土に与えるもので現在では一番優れた土壌材料です。鶏糞、オガクズ堆肥も適しています。

— 深耕

有効土層が浅く堅い場合は、桑の生育が悪く、特に畦間を深耕することが大切です。土中堆肥を入れる時に兼ねて行なうとよいでしょう。

これからの

病虫害防除

直接、収量に影響のある病虫害防除は、次のように行なってください。

— 桑胴枯病

薬剤はルベロン錠で、十月から十一月の天候の良い日に一、二回動噴で行ないます。濃度は二百五十倍液、十アール当たり百四十リッターを散布します。

— 桑樹先端の切り直し

晩秋蚕期中に中伐した先端の二三芽を切り直し 来春の先端が先枯れるのを防ぎます。

— 胴枯病、芽枯病の誘発防止

カイガラ虫 薬剤は、リンデンスケルシンで散布時期は十一月から十二月に動噴で行ないます。濃度は十倍液、十アール当たり百四十リッターを散布します。

— こうやく病

薬剤はクロンP・Pと、石灰硫黄合剤の混合液に、中性洗剤を〇・二パーセント加え動噴で散布します。時期は十一月から二月で濃度は、クロンP・P百倍液石灰硫黄合剤十倍液、中性洗剤〇・二パーセントの混合液で行ないます。

■ いまは狩獵解禁です

一日から全国的に狩獵が解禁になります。一般的にはこの日から翌年三月十五日までですが北海道では十月一日から翌年二月十五日までです。

狩獵法によりますと、狩獵できるのはこの期間ばかりでなく狩獵する鳥獣の種類によってさらに制限があります。鳥類ではキジ、ヤマドリ、コジュケイ、カモ類、ヒシクイなど二十数種、獣類はクマ、イノシシ、キツネ、ノウサギなど十数種ですが、アナグマ、オスイタチ、オスジカ、タヌキ、テン、ムササビ、リスについては十二月一日から翌年二月十五日（北海道では十一月十五日から一月三十一日）まで、それ以外、撃つことは禁じられています。

このころは、空気銃などが手軽に買えて、しかも空気銃は火薬を使用しないので、子供のおもちゃぐらいに軽く考えている人が多いようですが、これは大間違いです。

とくに空気銃による密猟が相かわらず都会の近郊や農村部で行なわれているようです。ねらわれるのは、わたくしたちの生活に潤いを与えてくれる野鳥です。



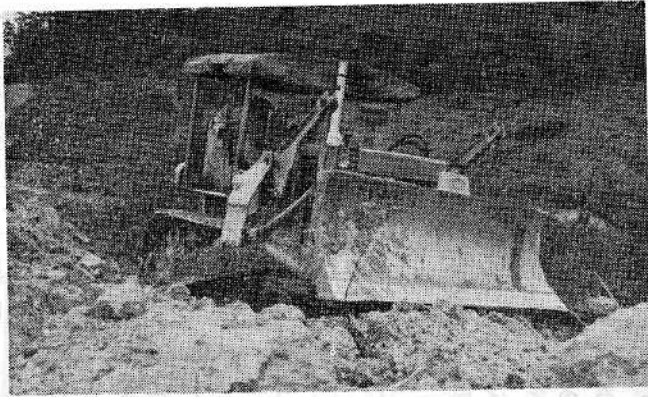
新局面を迎える

農業への提言

農業は常に曲り角にあるといわれて来ました。そして新しい農業への施策と努力が続けられています。

しかし、今までの農業振興の努力のすべては、新しさを求めながら、根本的には新しい局面を開くには至らない、中途半端なものでした。

その責任の所在や、原因の究明は別の問題として、現実に一億二千万円以上の事業費を投入して実施された、私たちの村の農業構造改善事業にしても、農業だけで生活できる自立経営農家の育成という、根本的な目的から見れば、中途半端なものであることを否定で



きません
もちろん、農業構造改善事業が私たちの村の農業振興のうえに、今までになかった大きな役割りを果たしたことはいうまでもありません。

それにもかかわらず、なお中途半端であり、根本的に新しい農業を開くに至らなかったといわなければならぬのは、農業を取り巻く他産業との関連において、社会情勢の大きな変化の中に農業をとらえ、考えなければならなくなっているからです。

農業は今、農業者自身の自覚に

よってではなく、どちらかといえば、農業を取り巻いている農業以外の産業、巨大な資本力と生産力を持つ第二次産業の側の圧力によって変革を余儀なくされているのだと言えましょう。

その意味において、真に新しい時代を迎えているときではないでしょうか。

新しい時代……という言葉は、ふつうの場合には前途にほのかな明るい期待感をいだかせますが、今迎えている農業の新しい時代は、へたをすれば空中分解の危険を含んでいます。

今まで曲り角と言われてきた農業でしたが、農業者自身自分は農家である……という、しごくあたり前の意識のうえに立って農業振興の努力を続けることができました。

しかしこれからは違います。極端にいえば農家自身が、農業を続けるか、農業をやめるか、ということを考え、そのいずれかを選択するところから始めなければなりません。これが根本的に違う点で、これからの新しい時代は、今までとは比べものにならないいきびしさをもった試練の時代であるといえましょう。

もちろん、このきっかけを作ったのは、米の過剰問題です。

農民は今まで、何を作っても安定した収益をあげることができませんでした。野菜、鶏卵、肉牛、牛乳、果物など、ほとんどの作物が不安定な価格変動に悩まされれば作るほど赤字になる、というようなこともたびたびでしたが、その中で、どうにか安定した価格が保証される唯一の作物が米でした。

その米の前途に大きい不安を感じたとき、農家は、はじめに今までは違った角度から自己の経営を見つめ、農業の前途を思い、容易ならぬ事態に立ち至っていることを認識したのではないのでしょうか。

グレイプフルーツの輸入自由化などという国際的なことが、意外に身近かに感じられるのも、日本の農業が、日本の中だけではなく世界の波に洗われはじめたためでしょう。

ことし施行された、農業振興地域整備法、新都市計画法、さらに第二次農業構造改善事業の実施などは、互いに関連し合って農業の新しい局面を展開しようとしてい



ます。

これらの施策が適切か否か、あるいはどう対処すべきか、検討を要することは山ほどあります。

私たちの村は、農業構造改善事業が一段落して、それなりに大きな効果を上げましたが、ここで自己満足にひたるべきではなく、また恵まれた広い山林を活かして、農林業組合せ経営をやれば良いという考え方も、それをできるだけ山林を持つている農家はせいぜい百戸程度であることを思えば、やはりこゝで新しい時代に対処することを考え、早急に何らかの対策を実施する時ではないでしょうか。

身近になった選挙

テレビで政見放送

…改正された公職選挙法…

選挙運動の改正を主な内容とする、公職選挙法の一部改正がさる六一通常国会で成立し九月一日から施行されています。

こんどの改正のうち、特に関係の深いものひとつに衆議院議員・参議院議員・都道府県知事の選挙における、テレビによる政見放送の実施があります。

従来はラジオによる政見放送のほかは、テレビではNHKの経歴放送のみがあったわけですが、これからはテレビによる政見放送がみなさんのお茶の間に届くことになり選挙をいっそう身近かなものとして受け取れることになりました。

選挙	NHK	民放
衆議院議員	(1区、2区) 2回	(1区)テレビ1回 東海放送1回 (2区)中部日本2回
参議院(全国)議員	3回	—
参議院(地方)議員	2回	名古屋放送2回
知事	2回	名古屋放送2回

(1) 放送の回数

衆議院議員・参議院地方選出議員・都道府県知事の選挙において特定の地区を除いては、NHKと民放で候補者一人についてそれぞれ二回・参議院全国選出議員の選挙においてはNHKで候補者一人について三回放送されます。

(岐阜県の場合は別表のとおりです)

(2) 放送時間

候補者一人について、一回四分三十秒以内です。なお各候補者の政見放送の直前に、その候補者の経歴放送(氏名、年令、党派、主な経歴)が三十秒以内で行なわれます。

(3) 録画

政見放送は、その申し込みをした候補者についてのみ行なわれます。また放送にはあらかじめ録画

やそのほかこれに類する方法はできません。また録画をする場合において候補者はたすき・はちまきなど特別の意図を表わす服装の類を着用したり、放送原稿以外のものを使用することは禁止されています。

みんながしあわせに

もりあげよう「赤羽根」運動

「赤い羽根」をシンボルとする共同募金運動が、全国各地でくり広げられています。

この運動は、お互いの力でみんなのしあわせを高め、明るい地域社会をつくるとともに、社会福祉

ます。

(4) 放送日時

NHKおよび民放が政見放送を効果的に行なえるよう配慮したうえ決定した時間帯の中で、選挙管理委員会が決定します。

予算の増額をうながし、社会保障制度の確立を図るための、世論をみちびく役割も果たしているのです。

村でも、役場の住民係にその窓口をおいて、この運動に協力していただきます。

ことしは募金の目標を、九万四千六百円にして運動をすゝめていきますので、みなさんの協力をお願いします。

また、十二月には歳末助け合い運動が始まりますが、みんながしあわせにという基本には変わりなく暖かい援助の手をみんなのほしいものです。

みんながしあわせに!
10月1日
共同募金

■議会短信

八月二十三日
総務常任委員会協議会を開催
九月九日

産業土木常任委員会が開催され、議会から付託されている災害復旧対策について協議、午後新果の伐採地の視察を行なう。
九月十日から十二日
議員研修を実施

九月十七日
教育民生常任委員会協議会を開催、体育館建設問題を始め、就学援助費などについて協議を行なった。

九月二十五日
産業土木常任委員会が開催され、さきに調査した八・一七災害事業につき審議を行なった。

九月二十九日
二十五日に引き続き、村単小災害の査定結果について、産業土木常任委員会の審議が行なわれた。

■「納税者の声を聞く旬間」が始ります
十一月一日から十日まで、ことしも「納税者の声を聞く旬間」が展開されます。関税務署では「近づき易い税務署」「信頼される税務職員」のスローガンの達成に資するため、各種行事を開削し、積極的になさることを期す。

けいじばん



多発する誘かい事件

ちよつとした注意で防止へ

さる、九月十日東京で小学校一年生の横溝正寿ちゃんが、学校へ行く途中で誘かいされ、幼い命を奪われるという事件がありました。

本年六月末までに、全国では二十三人のこどもたちが誘かいされており、子を持つ親にとっては、背すじの寒くなる思いです。こうした誘かい事件は、地方都市で多く起きており、なんの前ぶれもなく突然起きるという特徴のほか、連鎖反応的に起きる場合もあります。

学校保育園では、特に注意。誘かい事件のなかには、学校保育園にいる間に呼び出したり、登下校の途中をねらうケースが多くなっています。

そこで、学校、保育園の先生方は、こんなことに注意いただきたいと思ひます。

- ① 児童や幼児をグループで登下校させ、そのコースも定める。
- ② 在校在園中、面会者があった場合、先生方の目の届く所で面会させ、話しの内容もそれとなく注意する。
- ③ こどもたちが早びきする場合でも、電話などで家庭に連絡した場合によつては、先生や、父兄が付き添ふ。

- ④ こどもだけ家に残す場合は近所へあずけるか、見まもつてもらうようお願いしておく。
- ⑤ ご主人に、先生にたのまれたなどと言つて見知らぬひとが、こどもをつれに来たときは電話

カー時代の

酒とエチケツト

……

昨年、岐阜県下で飲酒運転による死亡交通事故のない日が百七十一日間も続きました。そのうえ飲酒運転による交通事故件数も全国でいちばん少なく、岐阜県民の交通徳の高ひことが全国に知れわ

- ⑥ 道案内をたのまれるとか、何かあけるなどといわれても、こ

たり、大いに面目をほどこしました。

だがことし岐阜県の飲酒運転の状況は昨年よりかなり悪く、いつまでも喜んでいられません。

飲酒運転は交通事故のなかでは最も危険で、また、悪質な原因ですが、いまだに後をたないのは昔からの習慣で、酒飲み運転にそれほど罪悪感をいだかないからだと考えられます。ところが酒飲み運転で事故を起こした者の多くがひき逃げをするのは、事故を起こして、はじめてその罪悪感にせまられるからです。

これから多くなる飲酒運転

これから年末にかけては寒さに向かうのと、忘年会などいろいろの会合が開かれる、結婚や新築の

どもが知らないひとにはついて行かないようつねづねいい聞かせておく。

その他一般のかたがたにも、場所的に時間的に見て、不自然なこどもとおとなの連れあいに変だと思われるときは、まず警察へ連絡を願ひたいものです。

祝いに招かれる、それに仕事の忙がしさなどから、酒に接する機会が多くなります。そのうえ道路の交通も年末に向うに従つて混雑してきますので、飲酒運転による交通事故もふえてきます。

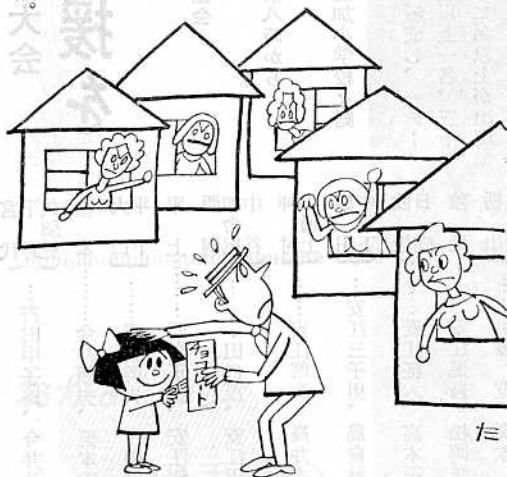
酒は疲れをいやし、また、緊張をとまほす良薬だといわれていますが、緊張が要求される運転には、良薬どころか毒薬となるわけです。酒を飲んで運転すれば――注意力も視力もにぶり、

――反応動作がおそくなり
――誤つた動作をし
――スピード感覚がにぶる
――危険な条件をいっばいはらんでいきます。

そのうえ恐しいのはこの程度の酔いこちなら運転には絶対だいいじょうぶという誤つた自信です。

昨近では交通事故の賠償額も物価の伸び以上に高くなつており酒を飲んで事故を起こせば加害者となつた運転者やその家庭の生活もどん底に追い込まれてしまいます。

甘いことは誘拐?
怪しいと思つたらみんなて注意。



第一回村民親睦ソフトボール大会 地区代表に声援を

昨年は、八・一七災害によって中止となった恒例の「村民親睦球技大会」が、ことしは「村民親睦ソフトボール大会」として行なわれることになりました。

この大会の目的は、スポーツを通じてよりよい人間関係を育て、あわせて健康の増進を図り、その生活を明朗にしようというところであり、その選手編成もほとんど終りました。

開催要項は次のとおりです。

〔主催〕

東白川村体育協会

〔期日〕

十一月二日午前八時から

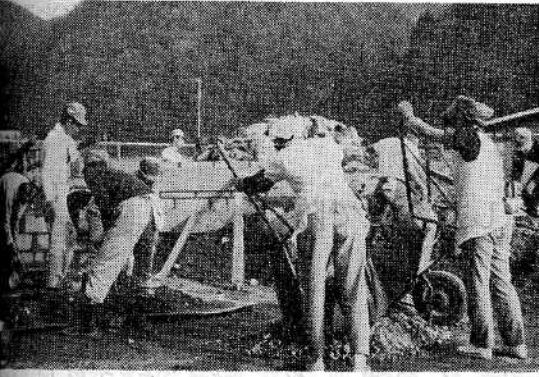
〔場所〕

神土小学校、五加小学校々庭

〔チーム編成〕

次の地区ごとに編成し、一チームの中に、四十歳以上一名、三十歳以上二名、女子二名以上が出席する。下欄は責任者

大 沢……………今井兼一、今井久喜



名前は こどもが考えます

前号でも紹介した廃品利用の運動施設を、作りだしている五加小学校に、またひとつのユニークな施設が誕生……土と石と、そしてブロックとヒューム管を組み合わせた運動施設で、設計は同校安江先生。

作業は10月28日、30名余りのおかあさん、おとうさん、そして先生全員が1日ばかりで行ないました。

金ばかりかかる現在に、アイデアと、貴重な汗で生まれたこの施設を、こどもたちは大喜びで利用しています。

宮代	久須野	柏本	大下	平上	西尾	加谷	神谷	中通	観下	曲坂	日向	陰地	黒山	大沢
古田甲子雄、今井英信	今井猛夫、栗本重秋	鳥倉幹夫、古田勝彦	西野正誠、安江建夫	田口茂、安江正彦	安江啓次、高井吉男	安江三子男、鳥倉計昭	安江征六、高木正範	安江進吾、松岡洋一	伊藤寛、高木 孜	田口達彦、安江 誠	教員チーム	今井房雄、安江昭典	田口達彦、安江 誠	田口達彦、安江 誠

- 〔組合せ〕
- 優勝、準優勝三位チームに賞状、賞金を贈る
- 追って抽選で決定
- 〔表彰〕
- 優勝、準優勝三位チームに賞状、賞金を贈る

ふるさとへの便り

バレーで県体へ

先日は、広報を送ってくださりありがとうございました。こうしてふるさとを離れているとつい忘れがちになるものですが、この広報で村のことがよく分かり、たいへんうれしく思っています。

村を離れて五年目になる私ですが、家へ帰った時つくづく思います。ふるさとほどいいものはありません。友と話す時なども誇りを持って村のことが話せます。ある時はそんな山へ帰ってもしょうがないといわれますが、また都会と違った良さがあると思います。来年は村へ帰り、一村民としてかんばりますので、その時はよろしくおねがいします。九月二十八日の県体育大会に野球が参加されますが、健闘を祈ります。私も大垣市の代表で、鐘紡バレーチームで参加しますので、ひまがありましたら、応援にいきます。村の発展をお祈りします。

―編集部注
県大会での田口さんの活躍はめざましく、同チームは優勝しました。

俳句



神戸卓川 (正樹)

- 流れ星 (伊藤元村長急逝情二句)
- 後追う暇もなかりけり
- 玲瓏の 魂返せ秋時雨
- 八十四年
- 夢幻一瞬我の秋
- 過ぎしこと
- くどくは言わずさわやかに
- 足るを知る
- 心に虫の響かな
- 小田蒔るや
- さくさくとして鎌の音
- 丘の上の
- 径辺コスモス盛りなる
- 秋彼岸
- 時の流れを顧える
- 秋彼岸
- 霊棚のなき所帯かな
- 花つけて
- 色深め日紅葉頭